

三木市の新婚・移住世帯向け補助金について

R4.4.1現在

全国初!

～新婚さんに、最大100万円!～

- ご夫婦ともに**39歳以下** (市内転居の場合は婚姻時、移住の場合は申請時)
- 申請時※₁に**契約・婚姻済**で、**婚姻日**※₂が**R4.1.1以降**
(2年以上三木市に居住する意思があること。申請内容について現地調査等を行う場合があります)
- **世帯所得400(年収約540)万円未満のご夫婦** (婚姻を機に退職し、申請時において無職の方の所得は、0円とみなす)



「三木市空き家バンク」
掲載の中古住宅購入なら
所得制限無し!

賃貸・購入の方 (公営住宅は対象外)

・引越日・支払日がR5.3.31まで

NEW **リフォームの方** (工事費用100万円以上に限る)

・申請者所有の戸建て住宅 (**工事前の申請が必要**)

・支払日がR5.3.31まで

(賃貸・購入とリフォームは併用できません)



NEW

【基本】
補助上限※₃ **30万円**

ご夫婦ともに**29歳以下対象** (市内転居の場合は婚姻時、移住の場合は申請時)

中古住宅購入なら、
+20万円で
最大50万円!

+

更に「三木市空き家バンク」掲載中古
住宅購入なら、**+50万円**で
最大100万円!!

※₁ 申請期間は、令和5年3月31日までとなっています。

※₂ 転入時に戸建て住宅購入の方は、婚姻後5年以内となります。

※₃ 補助対象経費、必要書類等、詳しくは 三木市 縁結び課までお問い合わせください。